

## 2025年度活動の総括および2026年度のSDGsの主な取組項目について

### 1. 2025年度活動の総括および取組項目見直しの趣旨

➤ 2025年度は、主要国の通商政策やESG政策の大幅な見直しが世界経済や企業活動に影響を与える一方、国内経済では「失われた30年」からの脱却に向けた動きが進み、「金利のある世界」への移行とともに、価値創造型経済へ転換する好機を迎えた年となった。こうした状況を踏まえ、全銀協は2025年度を「日本の成長加速と社会課題解決に貢献し、活力ある未来への礎を築く1年」と位置づけ、以下の3本の柱を掲げてSDGsの掲げる目標の実現に向けた取組みを進めてきた。

第1の柱：インベストメントチェーンの活性化を通じた「成長と分配の好循環」の加速（関連するSDGs目標（※）④、⑤、⑦、⑧、⑩、⑫、⑬、⑭、⑮）

第2の柱：安心・安全で利便性の高い、時代に即した金融インフラの実現（目標⑨）

第3の柱：健全かつ強靱な責任ある金融システムの維持・高度化（目標⑯）

➤ 第1の柱では、社会経済全体の2050年カーボンニュートラル／ネットゼロへの公正な移行（SDGs目標13「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」）などサステナビリティ課題の解決に向け、「カーボンニュートラルの実現に向けた全銀協イニシアティブ2025」を踏まえつつ、国内外の議論への参画や意見発信・情報提供等の取組みを継続して実施した。

➤ 第2の柱では、SDGs目標9（「強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーションの推進を図る」）の実現に向け、手形・小切手の電子化や地方税目のQRコード納付の普及を推進するとともに、全銀ネットにおいては資金決済システムの将来像・あるべき姿について中長期的な視点で議論を実施した。

➤ 第3の柱では、SDGs目標16（「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する」）の実現を見据え、マネー・ローンダリング対策の一環として、マネー・ローンダリング対策共同機構においてAIスコアリングサービスを開始したほか、多様化・巧妙化する金融犯罪の状況を踏まえ、引き続き安心・安全な金融取引の確保に向けた対策に取り組んだ。

➤ SDGsの達成期限である2030年まで残り5年弱となり、SDGsの達成およびポストSDGsに向けた議論が進展する中で、社会課題解決への期待・関心は一層高まってい

る。全銀協は今後も経済・社会のニーズを的確に捉え、会員銀行による SDGs 達成に向けた取組みを力強く後押ししていく。

- こうした認識のもと、今般、2025年3月13日に改定した全銀協のSDGsの主な取組項目について必要な見直しを行い、後記「2.」のとおり、2026年度の取組項目を設定した。

※SDGs17の目標



## 2. 2026年度のSDGsの主な取組項目について

※下線部は2025年度から内容に変更が生じたもの

課題（大項目）	2026年度の具体的な取組み	
課題（中項目）		
1. SDGs/ESGに関する会員銀行の取組みの一層の推進（共通）【担当：サステナビリティ推進検討部会】		
SDGs/ESGに関する会員銀行の取組みの一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ SDGsの主な取組項目のフォローおよび銀行界を取り巻く環境等を踏まえた所要の見直し</li> <li>➤ SDGs（金融経済教育に関する対応を含む）に関する会員銀行の取組状況等を把握するためのアンケート調査の継続実施および会員銀行の取組み周知・促進等を目的とした「全銀協SDGsレポート」の公表等による情報提供</li> <li>➤ 子ども・若者の貧困問題解決への貢献を目的とした日本証券業協会とのMOUにもとづく所要の活動の実施</li> <li>➤ <u>日本証券業協会と連携した株主優待こども・若者貧困対策支援機構の円滑な運営および会員銀行による同機構を通じた寄付活動の後押し</u></li> </ul>	
2. 2050年カーボンニュートラル/ネットゼロへの「公正な移行」の実現をはじめとしたサステナビリティ課題解決に向けた銀行界に期待される役割の発揮（目標⑦、⑫、⑬、⑭、⑮）【担当：サステナビリティ推進検討部会、健全性規制等検討部会】		
(1) 2050年カーボンニュートラル/ネットゼロへの「公正な移行」の実現をはじめとしたサステナビリティ課題解決に向けた銀行界に期待される役割の発揮	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 会員銀行による顧客企業とのエンゲージメント円滑化に向けた、説明資料・支援ツールの更新、関係省庁・団体等を招いた勉強会の開催</li> <li>➤ トランジション・ファイナンスやインパクト・ファイナンスなどサステナブル・ファイナンスの裾野拡大に向けた先駆的な取組事例の共有、関係省庁の審議会等への参画および意見発信</li> <li>➤ 企業および会員銀行の開示の充実に向けたサステナビリティ開示に関する会員銀行の取組状況の把握や先駆的な事例共有、IFRS財団の国際サステナビリティ基準審議会および金融審議会等、国内外のサステナビリティ・非財務情報開示の検討状況等のフォローおよび意見発信</li> <li>➤ 気候関連リスクや自然関連リスクをはじめとしたサステナビリティ関連の金融リスク管理に関する国際的な議論への参画、関係省庁の検討状況のフォローおよび意見発信</li> <li>➤ カーボンニュートラルとネイチャーポジティブ・サーキュラーエコノミーとの統合的な取組みやソーシャル（社会）課題への対応など多様化するサステナビリティ課題に関する国際議論、関係省庁の検討状況のフォローお</li> </ul>	

課題（大項目）	2026年度の具体的な取組み
課題（中項目）	
	よび意見発信
(2) 2050年カーボンニュートラルに向けた会員銀行の取組状況等に関する調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 経団連の「カーボンニュートラル行動計画」、「循環型社会形成自主行動計画」、「生物多様性宣言イニシアチブ」をはじめとする銀行界の各種取組みに関する進捗状況および全銀協目標の達成具合を把握するためのフォローアップ調査の継続実施（<u>会員銀行における温暖化対策、廃棄物対策、プラスチック関連対策、生物多様性保全等に係る取組状況</u>）</li> </ul>
3. 地域経済の活性化、地方創生への取組み（目標⑧）【担当：融資業務態勢検討部会】	
地域経済の活性化、地方創生への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 地方創生に関し、<u>地域未来戦略本部</u>をはじめとする関係省庁・自治体・機関等の施策のフォローや、調査協力・周知依頼等に対しての必要な対応の実施</li> <li>➤ 会員銀行における地方創生に関する取組事例についての調査および対外的な情報発信の必要に応じた実施</li> <li>➤ 「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」等を通じた地方創生に係る情報収集、<u>および必要に応じた会員銀行への情報還元</u>など地方創生に関する個別行の取組みのサポートの実施</li> </ul>
4. 高齢者等、様々な利用者に対する金融アクセス・サービスの拡充等（目標⑧）【担当：高齢社会対応等検討部会、 <u>サステナビリティ推進検討部会</u> 、人権・同和問題検討部会】	
高齢者等、様々な利用者に対する金融アクセス・サービスの拡充等に向けた取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の施行・「高齢社会対策大綱」等、高齢顧客との金融取引に係る政府・関係団体の動向や会員銀行における取組状況等のフォローと必要に応じた会員銀行への情報提供や<u>会員銀行間における意見交換等の実施</u>、および金融取引の代理等に関する考え方および銀行と地方公共団体・社会福祉関係機関等との連携強化に関する考え方の更新要否や新たな考え方の策定等の検討・実施</li> <li>➤ バリアフリーに関する会員銀行の<u>取組状況</u>等を把握するためのアンケート調査の継続実施、関係省庁等における議論のフォロー・ヒアリング等での意見発信および会員銀行への情報提供等</li> <li>➤ 「<u>全国銀行協会コミュニケーション支援用絵記号デザイン</u>」の改訂に向けた検討および改訂の実施</li> </ul>
5. 安全性・利便性を両立し次世代を見据えた金融インフラの実現（目標⑨）【担当：決済高度化検討部会、税・公金収納効率化検討部会、 <u>振込・代理事務取扱検討部会</u> 】	

課題（大項目）	2026年度の具体的な取組み
課題（中項目）	
(1) 関係省庁、関係産業団体への働きかけおよび事業者等への周知活動を通じた全銀 EDI システム (ZEDI) の利活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>関係省庁・関係産業団体との連携の継続、および事業者等に対する ZEDI に対応した会計ソフトウェアの利用促進に関する周知活動等の実施</u></li> </ul>
(2) 手形・小切手機能の全面的な電子化等に向けた取組み促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>金融界において策定した「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」にもとづく最終目標（2026年度末までに交換枚数をゼロにする）の達成に向けた各金融機関における取組施策等の実施状況の確認・フォローアップの実施、および最終目標の達成状況を確認したうえでの 2027 年度以降の取組内容についての検討の実施</u></li> <li>➤ <u>金融庁・中小企業庁等関係省庁と連携したうえでの、産業界への働きかけの実施</u></li> <li>➤ <u>でんさいネットと連携したうえでの、手形・小切手機能の電子化に係る周知・広報の実施</u></li> <li>➤ <u>中間的な評価の結果を踏まえた抜本的な取組みにおける、電子交換所システムの更改を行わないという方針を踏まえ、手形・小切手以外の交換証券類（その他証券類）について、関係機関・関係省庁とも連携したうえでの、交換枚数の極小化に向けた取組みの実施</u></li> </ul>
(3) 税・公金収納の効率化の促進（納税通知書等のデジタル化や地方税統一 QR コードの税・公金における活用の促進）	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>地方公金の納付における QR コードの活用状況を踏まえ、必要に応じた関係機関（総務省・地方税共同機構）との連携および活用対象となる公金の拡大に向けての必要な対応の実施</u></li> <li>➤ <u>会員銀行ヒアリング等を通じた税・公金の電子納付に関する課題の把握、および関係先に対する税・公金の電子納付の推進等に関する要望活動の実施</u></li> <li>➤ <u>税・公金の電子納付の普及促進に向けた効果的な施策（地方税納入サービスにおいて生じている納付済通知書の電子化にむけた取組み等）の検討・実施</u></li> </ul>
6. 金融犯罪およびマネー・ローンダリング、FATF への対応（目標⑯）【担当：金融犯罪対応等検討部	

課題（大項目）	2026年度の具体的な取組み	
課題（中項目）		
会、マネー・ローンダリング問題検討部会】		
(1) 金融犯罪の被害防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 特殊詐欺、投資詐欺、<u>フィッシング詐欺</u>および口座売買等の金融犯罪の犯罪動向を踏まえた取組みの充実（金融犯罪防止啓発活動の実施等）</li> <li>➤ インターネットバンキング等に関連する不正出金などの足下の犯罪手口を踏まえた、会員銀行向けの情報提供・注意喚起や顧客向け周知広報等の施策の検討・実施</li> </ul>	
(2) AML/CFT 態勢の高度化	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ FATF に関する<u>情報収集、会員銀行への情報提供</u>および対応の検討</li> <li>➤ AML/CFT に係る<u>国際的な動向の情報収集、重要文書翻訳等の会員銀行への情報提供</u></li> <li>➤ 顧客向けの周知広報活動の検討・実施</li> <li>➤ マネロン対応高度化官民連絡会等を通じた当局と他業態（協同組織金融機関を含む）との連携の強化</li> </ul>	
7. 人権・ダイバーシティを巡る動向を踏まえた取組みの充実（目標⑤、⑩）【担当：人権・同和問題検討部会、 <u>サステナビリティ推進検討部会</u> 】		
(1) 人権・ダイバーシティを巡る動向を踏まえた取組みの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「<u>銀行業 男女間賃金格差解消アクションプラン</u>」の取組状況等を把握するためのアンケート調査の実施および取組事例集の作成・展開を含む会員宛還元の実施、関係省庁等における議論のフォロー・ヒアリング等での意見発信および会員銀行への情報提供・還元等</li> <li>➤ 関連情報の提供（人権講演会の開催、人権だよりの発行等）</li> <li>➤ 人権啓発活動支援の実施等（人権テキストの作成、人権啓発標語の募集・表彰等）</li> </ul>	
(2) 人的資本に関する理解や取組促進に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>会員銀行</u>の人的資本に関する理解や取組促進に向けた支援の実施</li> </ul>	

以上